



資料4－1

アレルギーに係る災害時における 避難所等の対応について

神奈川県健康医療局保健医療部がん・疾病対策課
令和7年11月19日

目次

- 1 市町村調査の結果について
- 2 アレルギーに係る災害時における支援の方向性について
- 3 今後の取組予定

市町村調査の結果について

調査の背景

- ・ 令和5年度協議会にて相原委員よりアレルギーに係る災害対策についての意見
→「県として備蓄等の実情を知っておくべき」
- ・ 令和6年度協議会にて調査を決定。
- ・ 令和7年度に調査を実施。

調査の概要

- ・ 時期: 令和7年8月(回答期限まで1か月の期間を設けた)
- ・ 対象: 県内33市町村
- ・ 内容: アレルギー対応食を含む備蓄状況や災害発生時の避難所の対応等について

市町村調査の結果について

調査の構成

県の避難所マニュアル策定指針に基づき設問を構成した

備蓄について

避難所マニュアルにおける
アレルギーの記載について

自宅避難者への対応

平時の備えに係る広報

※避難所マニュアル策定指針(抜粋)

第1章第1節避難所運営の基本方針(抜粋)

- 避難者が主体となった避難所運営組織においても、一部の避難者に負担が偏らないように配慮するとともに、要配慮者（要介護高齢者、障がい児者、医療的ケアを必要とする者、妊産婦、乳幼児、アレルギー等の慢性疾患を有する者、外国人等をいう。以下同じ）や女性等、多様な主体が運営に参加することにより、多様な立場の意見を避難所運営に反映させる必要がある。

第2章第2節 1 食料・飲料水・生活物資等の備蓄(抜粋)

- (2) 市町村は、備蓄にあたって、食物アレルギーへの対応等、要配慮者等の利用にも配慮することが望まれる。

また、食物アレルギー対応食品の備蓄場所や備蓄内容（特に原材料）を住民に公開することが望まれる。

Kanagawa Prefectural Government

第2章第2節 3 食料の供給(抜粋)

- (3) 避難所生活の長期化に対応して、栄養士等の活用等によりメニューの多様化、適温食の提供、栄養バランスの確保、要配慮者（そしゃく機能低下者、食事制限者、食物アレルギーを有する者等）に対する配慮等、食事の質の確保についても配慮する。

また、避難者の自立や食事の質の確保の観点から、炊事場の確保、食材や燃料の提供のほか、ボランティア等の協力体制や避難者の互助体制等の環境づくりを検討する。

市町村調査の結果について

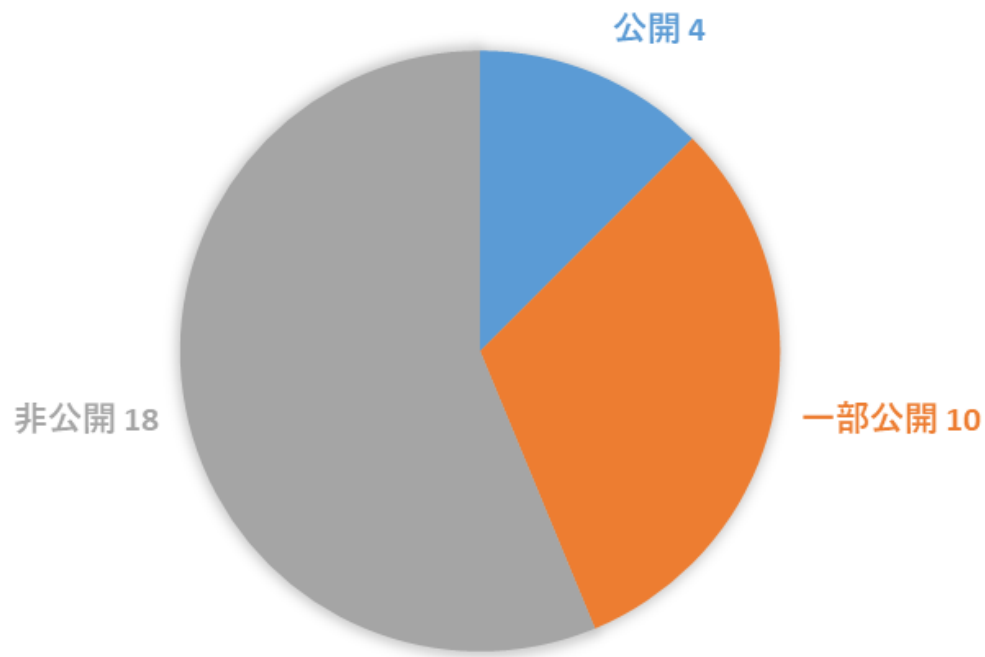
1 備蓄について

(1) 備蓄状況(アレルギー対応食等を含む)について

- 各自治体の備蓄状況は資料4-2のとおり
- アレルギー対応食品の備蓄状況について、7割以上の自治体が日本小児アレルギー学会で推奨している「総備蓄量の25%以上」の基準を満たした。
- 一方で、アレルギー対応ミルクを備蓄しているのは4割の自治体にとどまった。また、19自治体(不明含む)ではアレルギー対応ミルクを備蓄していなかった。

市町村調査の結果について

(2) 備蓄状況の公開について



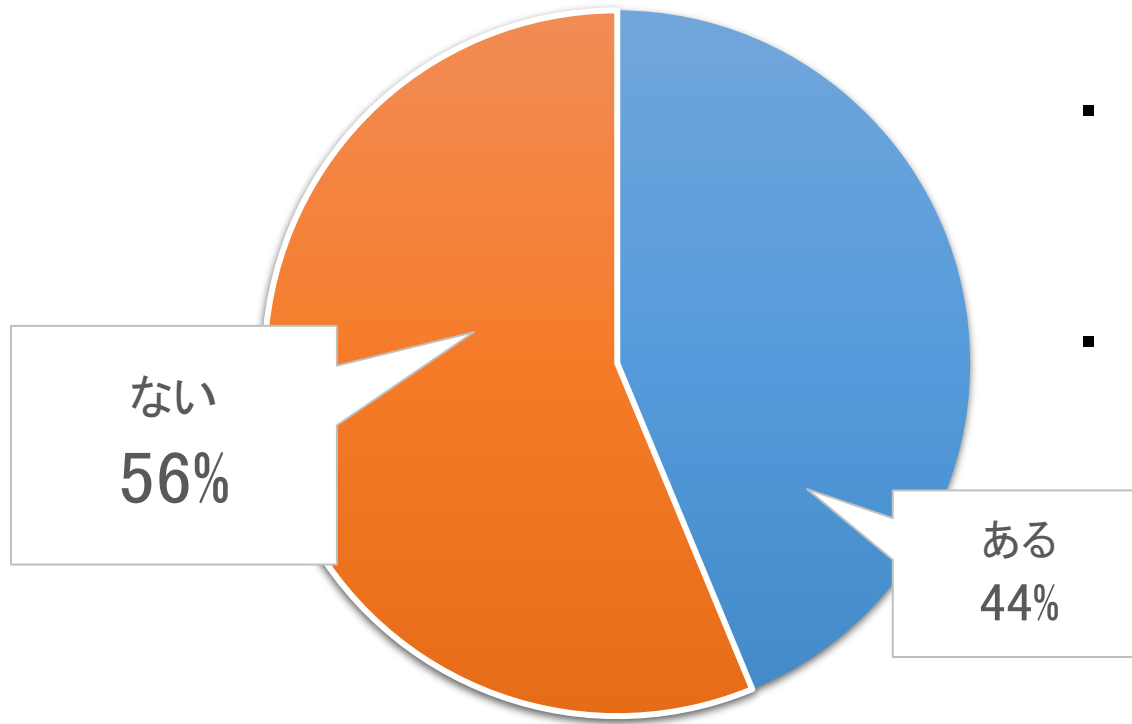
- 18自治体が備蓄状況を公開していない
- アレルギー対応食品の備蓄まで公開しているのは4自治体だった

<一部公開の例>

- 備蓄品目のみ公開
- 備蓄品目及び数量のみ公開

2 避難所マニュアルにおけるアレルギーの記載について

(1) マニュアルへのアレルギーの記載があるか



- 18自治体で避難所マニュアルへのアレルギーに係る記載がなかった。
- 原材料の表示等について定めていたのは6自治体だった

市町村調査の結果について

(2) マニュアルで定められている内容について(複数回答可)

包装等の <u>原材料表示</u> や使用した原材料に含まれる <u>アレルギー物質を示した献立表</u> を掲示し、避難者が確認できるようにしておく	6
食物アレルギーを有する避難者の誤食事故の防止に向け、周りから目視で確認できる <u>ビブスやアレルギーサインプレート等</u> を活用する	1
支援物資のうち、アレルギー対応食品は他の食品と <u>混同しないように分けておく</u>	0
市町村の保健衛生関係部局が栄養士等の専門職種に <u>相談できるように努める</u>	4
その他(次頁参照)	8

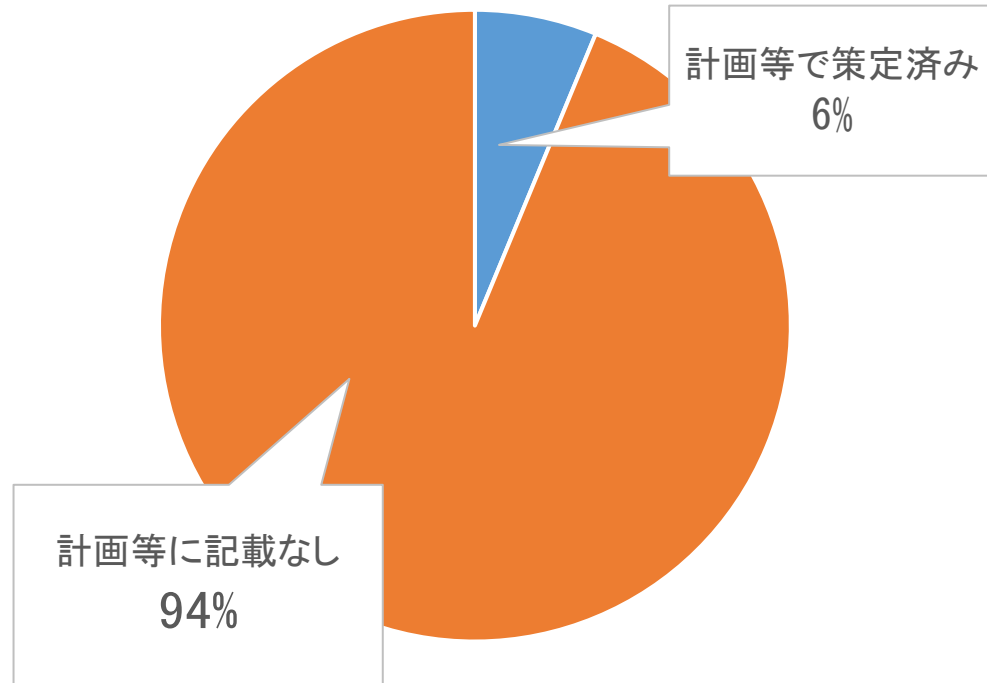
市町村調査の結果について

(3) マニュアルを策定している自治体のその他回答例

- ◆ 避難所における食品衛生に関する助言、食中毒予防のための啓発に関する災害協定を小田原食品衛生協会と締結し、食品衛生指導員が使用する食中毒予防に係るマニュアルや食物アレルギー注意喚起ポスター等の準備がある(小田原市)。
- ◆ 提供食の把握及び要配慮者支援のためアクションカード(※)を市独自に作成している(大和市)
※日本公衆衛生協会が作成を推奨している大規模災害時に栄養・食生活支援のためのアクションカード
- ◆ 食物アレルギー者に配慮した食料の確保を図る旨を地域防災計画に記載(葉山町)
- ◆ 食料調達の際に、食物アレルギー等に配慮した品目形態について考慮する旨の記載あり(開成町)
- ◆ ペット(動物)に関するアレルギーの対応も記載している(箱根町)
- ◆ アレルギー・アトピー対策として、それぞれに対応できる食料等の整備充実を図る(逗子市)
- ◆ 避難所運営マニュアルにて、「アレルギー食材が入っている場合にはその旨、掲示したりするなどしてお知らせします。」と記載(相模原市)
- ◆ 高齢者や乳幼児等のニーズ(アレルギー含む)には、なるべく対処するよう努める旨を記載(厚木市)

3 自宅避難者への対応について

(1) 計画の策定について



- 計画等で策定していたのはわずか2自治体だった。
- 計画等に記載がない自治体については、避難所や自主防災組織でとりまとめすることを想定している自治体が多かった。

市町村調査の結果について

(2) 自宅避難している被災者への情報提供について

想定している情報提供方法について調査(複数回答可)

地域防災拠点・避難所で案内する(掲示含む)	11
広報媒体で案内する(自治体HP、広報車、LINE、防災無線等)	22
自主防災組織を通して案内	8
特に定めていない	1

→HPやLINEなどオンラインでの広報を併せて活用する自治体が多い

4 アレルギー患者の日ごろの備えについて

ローリングストックなど、アレルギー患者の日ごろの備えに係る広報について調査

アレルギー患者に向けて広報している(リーフレット、ポータル)	5
アレルギー患者に限らず防災の一環として広報している(広報誌、防災講話)	25
特に広報はしていない	2

→アレルギー患者に向けて広報をしている自治体は少なかったが、防災の一環としてローリングストックや、アレルギー患者の備蓄について全住民に対して広報している自治体が多かった。

市町村調査の結果について

まとめ

- ◆ アレルギー対応の食品については日本小児アレルギー学会で推奨している備蓄量を目指している自治体が多かったが、19自治体でアレルギー対応ミルクを備蓄していなかった。
- ◆ 県内の半数以上の自治体が備蓄状況について公開していない。
- ◆ 避難所マニュアルにアレルギーに係る記載が半数以上の自治体でない。
- ◆ 自宅避難者については、計画で策定していない自治体が多かった。また、避難所や自主防災組織での把握が中心で、自宅避難者への広報は避難所での掲示のほか、HPやLINEでのオンラインでの発信を想定している自治体が多い。
- ◆ ローリングストック等のアレルギー患者の日ごろの備えについては、防災の一環としてアレルギーを含め住民全体に広報している自治体が多い。

アレルギーに係る災害時における支援の方向性について

支援の方向性

- ① 県内市町村疾病対策部署への情報共有
- ② 避難所担当者等へのアレルギーに係る災害対応研修
- ③ 他自治体の先行事例等の調査

※ 実施に際し、防災部局とも連携しながら、別に検討の場を設置予定

※神奈川県アレルギー疾患対策推進計画(抜粋)

■災害への備えに対する周知

アレルギー疾患患者や家族が災害時にも適切な自己管理が行えるよう、アレルギーの状態に応じた食品や生活環境の確保等について周知を図ります。

市町村や自治会など避難所運営に関わる方が、災害時に避難者に対し、食物アレルギーや気管支喘息、アトピー性皮膚炎といったアレルギー疾患への備えができるよう、部局間の連携により「避難所マニュアル策定指針」の充実と周知を図ります。

今後の取組予定

取組予定

年度	取組予定
令和7年度	・県内市町村あて現状について照会 ・協議会にて方針等について協議
令和8年度	・令和7年度に明確となった課題に係る事業の実施 ・協議会にて進捗状況について報告
令和9年度	・県内市町村、関係機関あて情報提供 ・必要に応じて県アレルギー疾患対策推進計画の策定時に内容を見直し
令和10年度	・計画開始